

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	2020年6月1日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 俊治
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年5月28日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高めるため、変更前定款第22条（代表取締役および役付取締役）に定める役付取締役を廃止して、執行役員の地位を明確化するため、執行役員に関する規定を変更後定款第29条（執行役員）として新設するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

目黒 俊治、垣内 昇、岡田 礼信、大竹 修、藏田 和樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

小林 重道を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	100,314	243	-	（注）1	可決 99.76
第2号議案					
目黒 俊治	94,641	5,924	-	（注）2	可決 94.11
垣内 昇	98,996	1,569	-		可決 98.44
岡田 礼信	99,031	1,534	-		可決 98.47
大竹 修	99,031	1,534	-		可決 98.47
藏田 和樹	95,460	5,105	-		可決 94.92
第3号議案					
小林 重道	100,284	281	-	（注）2	可決 99.72

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上